

また、高齢者が安心して生活できるよう、引き続きキャラバンメイトや認知症サポートなどの人材養成と、SOSネットワークや各種機関との協定による見守り活動などに取り組んでまいります。

さらに、第7期計画の計画期間における各種事業の内容や取組の進捗状況を検証するとともに、アンケートなどによる各種調査や関係機関・事業所等とのヒアリングを通じて、現状や要望を把握し、次期計画の策定に取り組んでまいります。

このほか、昨年度利用範囲を拡大した福祉交通回数券の利用促進を図るとともに、介護予防意識のさらなる向上を図るため、引き続き『元気いき高齢者応援事業』を実施いたします。



特別養護老人ホーム心和園及び在宅老人デイサービスセンターについては、厚岸町社会福祉協議会による指定管理の下、継続的、安定的な管理運営と入居者及び利用者の安心に資するため、施設の維持管理について支援するとともに、施設の透明性の確保とサービスの向上を図るため、2巡目となる福祉サービス第三者評価事業を支援してまいります。

介護老人保健施設『ここみ』については、入所者が日常生活を送る力を維持・向上できるよう、リハビリを重点に介護を受けながら自宅復帰を目指し生活する場として、町民に定着した施設となっております。

そのため、今後も安定した施設運営と超高齢社会を支える重要な役割を担つてまいります。

障害福祉については、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人を自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、『第5期厚岸町障がい者基本計画』と『第6期厚岸町障がい福祉計画』に基づく各種事業を推進してまいります。

また、『第6期厚岸町障がい福祉計画』が最終年度を迎えるため、課題を含めた現状と事業者、関係機関・団体等の意見を踏まえ、次期計画の策定に取り組んでまいります。



国民健康保険については、特定健康診査の受診率を向上させるため、医療機関との連携による新たな未受診者対策を実施し、医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を図つてまいります。

介護保険制度については、介護サービスの利用者が適正なサービスを受けることができるよう、引き続き、介護サービス事業者との連携に努めるほか、介護保険制度の周知を図るとともに、低所得者の介護保険料の軽減措置を継続してまいります。

また、在宅医療と介護の連携において、在宅療養者と医療・介護の関係機関をつなぐ『つながり手帳』を導入するとともに、認知症地域支援推進事業として、町民の認知症に対す

る理解を深め、認知症の人やその家族を支援するための情報をまとめた『認知症ケアパス』を作成いたしました。

さらに、本年度で第7期の『介護保険事業計画』が終了するため、アンケートなどによる各種調査や関係機関・事業所等とのヒアリングを通じて、現状や要望を把握するとともに、翌年度以降3年間の介護保険サービス事業費の適確な見込みを行った上、第8期の『高齢者保健福祉計画』と合わせた計画の策定に取り組んでまいります。

生活保障と自立支援については、関係機関と連携し、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度など各種制度を活用し、生活相談に適切に対応し、生活実態に即した支援に努めてまいります。

未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

教育委員会と連携し、新たな『厚岸町教育大綱』に基づき、教育施設の充実と学習機会の均等を図ることは私の使命であります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

学校関係の施設整備等については、プログラミング教育などの実施のため、全児童生徒への学習用可動式コンピューターの導入に向けた無線LAN等の環境を整備いたします。